

令和元年度 第2回川崎市教育改革推進会議（摘録）

日 時：令和元年11月5日（火）18:00～20:00

場 所：第4庁舎4階 第6・7会議室

出席者：田中委員、藤原委員、吉田委員、根岸委員、宮越委員、須山委員、増田委員、前島委員
（事務局）小田嶋教育長、石井教育次長、亀川総務部長、杉本教育改革推進担当部長、
水澤教育環境整備推進室長、石渡職員部長、森学校教育部長、鈴木健康給食推進室長、
前田生涯学習部長、小松総合教育センター所長、田中企画課長、大島生涯学習推進課長、
添野教育改革推進担当課長ほか

欠席者：高木委員、内田委員、舘委員、相沢委員、高井委員

傍聴者：なし

司 会：田中企画課長

〔配布資料〕

資料1 川崎市教育改革推進会議運営要綱

資料2 川崎市教育改革推進会議委員名簿

資料3 今後の市民館・図書館のあり方について

資料4 教育委員会における「かわさきパラムーブメント」に関する取組について

資料5 令和元年度第1回川崎市教育改革推進会議 会議録

〔次第〕

1 開会

2 教育委員会あいさつ（教育長）

3 議題

- ・今後の市民館・図書館のあり方について ……資料3
- ・教育委員会における「かわさきパラムーブメント」に関する取組について ……資料4

議題 今後の市民館・図書館のあり方について

田中委員：市民館及び図書館のあり方を考えるにあたって、「つながり」という点に着目していることや、市のコミュニティ施策と関連付けることは非常に大切なことで、評価できる。これからの社会教育について検討する際には、地域コミュニティを活性化させるために社会教育がいかに役立つかを考えていかなければならない。資料の中に、市民館・図書館の役割は学びを通じたつながりづくりと記載されているが、めざす方向性では学びによる個人の活性化の方に重きを置いているように見えるので、学んだ人同士がつながりあって地域に活動を展開していく、ということも伝わるような表現になるといいと思う。

根岸委員：子どもたちにとっては本を借りて読むなら学校図書館やこども文化センターで十分で、また調べ物もインターネットを使えば足りてしまうため、市立図書館にはなかなか通いにくく、

また家から遠ければ親の引率も必要なので、余計に足が遠のいてしまう。保護者としては、子どもが活字に触れることは非常に喜ばしいことなので、本を読む以外にも、例えば来館ポイントの導入など子どもが楽しく図書館に通えるような仕掛けや取組があればいいと思う。

田中委員：確かに、行政区に1か所ずつなのであれば、必ずしも子どもの行動範囲に図書館が設置されているとは限らない。学校図書館の話があったが、市立図書館と学校図書館とは連携しているのか。

生涯学習推進課長：まず市民館及び図書館の設置数については、各行政区に1か所ずつ設置するとともに、区によってはそれに加えて分館を設置しているという状況で、人口比からすると必ずしも多い状況ではないという指摘はある。新たに施設を整備する予定がないことから、先ほど話題にもなったこども文化センター等の既存施設と連携することが重要という意見も頂いており、今後のあり方の検討にあたって重要な視点の一つになると思う。

次に、市立図書館と学校図書館との連携については、システム上で書籍のデータを共有するとともに、授業の内容に応じた図書セットの団体貸出や子どもたちの職業体験の受け入れなどを行っており、学校との連携は引き続き重要な視点になるものと考えている。

須山委員：まず一市民として、入手困難な書籍をきちんと図書館で整備していること、またそれを簡単に貸し出してもらえることに感謝している。市立図書館と学校図書館との連携について、学校としては、団体貸出によって学習テーマに応じた適切な図書を用意してもらえことや、対象の学年や貸出時期等について学校の相談に応じてもらえることを、非常にありがたく感じている。一方で、本の利用を増やすという点では、図書館に人を呼び込むだけでなく図書館の側、本が市民の近くに来てくれるような仕組みがあると良いかもしれない。

生涯学習推進課長：本が近くに来るということについては、地域の身近な施設と連携する必要があることは感じている。また子どもに限らず、高齢者など来館が難しい市民に対するサービスについては非常に重要な課題だと認識しており、例えば電子書籍の導入など他の自治体の先進的な取組も参考にしながら検討を行っていく。

吉田委員：川崎市内では様々なNPO法人が活躍していると思うが、その中には、地域と連携しながら子どもをターゲットとして体験活動を行っている団体もあるのではないだろうか。それらの団体に市民館で活動をしてもらって、その体験活動に関連した書籍を紹介したり、図書館で貸し出せるようにするといったような、市民館と図書館とを融合させる企画があると良いと思う。そうすれば、より効率的に地域の担い手づくりの育成につながるのではないだろうか。

宮越委員：地域教育会議での活動を通じて、市民館が持つ「場」の力を強く感じている。地域教育会議では、教育文化会館や幸市民館などを使用して子どもたちが自由に遊び場をつくるという活動をしており、そういう「場」があると子どもたちの参加が得やすくなると感じている。市民館が人を集める場として地域の居場所となるよう、子どもの参加ということも含めて、あり方の検討を進めて欲しいと思う。

藤原委員：伝えたいことは2点。まず1点目は、これからの図書館について。今後の技術発展に伴ってAIの検索能力がますます高まっていく中で、これからの図書館には対市民へのエンパワーメントやファシリテーション能力が不可欠になってくると思う。そのためには職員の専門性を高めることが必要で、そうしなければ今後どんどん自動化・機械化が進んでしまう。また、図

書館という空間のあり方についても、従来のような「静かな図書館」から「話せる（共に学べる）図書館」へ変化してきている。若い世代を呼び込むためには、そういった空間デザインをどう設定してどのようなルール作りをするかが大切である。

2点目は、学校図書館との連携について。市立図書館の司書が学校図書館司書から相談を受けたり、学校図書館司書に研修を行うような機能があっても良いと思う。そういった人的ネットワークを強めながら、子どもから大人へ図書館の利用をつなげていくことも可能なのではないかな。

増田委員：自分の勤務校では、PTAの方が月に1回「本の会」を開催してくださっている。そこでは、子どもと保護者が集まって同じ絵本や紙芝居を見て、子どもの反応を見ながら保護者同士で意見交換をすることができる。先ほど話題にもなったが、調べるだけならインターネットで十分なので、人と一緒に学び、意見交換しあうということが重要だと思う。図書館がそういう場所であっても良いのではないかな。

前島委員：教職員組合では、毎年、各区の市民館ホールを利用して夏休み親子映画会を開催しており、地域によって参加人数に違いはあるものの、おおむね参加者からは好評をいただいている。その中には、映画会に来たついでに図書館にも行くのか、普段から図書館を利用してついでに映画を見に来たのかは分からないが、借りた本を持ってきている子がいて、映画会がきっかけとなって市民館や図書館の利用につながっていることを感じた。

田中委員：資料の中にも事例としてあがっている武蔵野プレイスは、図書館を中心に生涯学習支援、青少年活動支援、市民活動支援の4つの機能を併せ持った施設で、図書館の本を自由に持ち歩くことができ、フロアによっては声を出しても構わないという自由な場所である。本を読みながら意見交換することもできるし、いつ声を発するか分からない子どもと一緒にでも気軽に通うことができる。図書館は静かにする場所という既存の概念を変えていくことも必要かもしれない。

吉田委員：先ほど映画会の話が合ったが、映画を見るなど何か体験をした後には、その感想を言葉に出して表現することが重要であるので、子どもたち同士で感想を伝えあう時間があるといい。

根岸委員：川崎市の特徴として、民間の事業者が多いことが挙げられると思うが、それらの企業が市民館や図書館を利用するつながりができればいいと思う。例えば図書館で企業の研究発表会をやったり、そのための文献探しを図書館が手伝ったりできないだろうか。企業だけではなく子どもの自由研究などにも図書館が活用できるという事例を周知したりして、図書館利用のきっかけを作ってもらえると良い。

田中委員：めざす方向性として、誰もが来やすいことや市民を育成するということがあるが、そのためには供給側としての市民館・図書館がどのような工夫をしてサービスを行うかが重要だと思う。会議の中で出された様々なアイデアを参考にしながら、今後のあり方を検討して欲しい。

教育委員会における「かわさきパラムーブメント」に関する取組について

根岸委員：説明の中で紹介してもらった動画を見たことがなかった。どこで見られるのか、また子ども

もたちが学校で見ることはできるのか。

教育改革推進担当課長：かわさきパラムーブメントのプロモーション動画については、市のホームページや YouTube で見るができるほか、「アゼリアビジョン」や「かわさき きたテラス」など市内各所のデジタルサイネージでも上映している。見ていただいたものは 30 秒版だが、「やさしさ」がどんどん連鎖していく 255 秒版もある。学校での利用については各学校の判断によるが、この映像をきっかけに福祉学習に取り組む学校もあり、活用したいという声も聞いている。

根岸委員：非常に良い動画だったので、PTAの会議でも流すなど、保護者に対しても活用できればいいと思う。

吉田委員：かわさきパラムーブメントについて教職員へ研修を行っているとの説明があったが、学校現場は多忙を極めており、既存の業務だけでも余裕がない中で、どのように研修を行っているのか。

教育改革推進担当課長：新しい研修として追加するのではなく、これまでの活動とつながるように、以前から実施してきた研修の内容を見直し、そこに含める形で行っている。また学校が自主的に行う研修に招かれて説明をすることもある。

総務部担当部長：なお例として資料に掲載した、絵本「ワクワクのつくりかた」を活用した研修は、授業のない夏季休業中に、受講を希望する教員のみを対象として行ったものである。

須山委員：教員は常に学び続けて新しい知識を習得していかなければならないので、知識を更新したり自分たちの活動を振り返って確認できる機会となる研修は、学校現場にとって非常に大切なものと感じている。

「かわさきパラムーブメント」という言葉自体は新しいものだが、歴史的に川崎市の教育が基盤として大切にしてきた人権尊重教育とつながるものと感じている。教員の役割は、パラムーブメントが今までやってきた活動と結びつくものだと子どもたちに意識させることではないか。例えば、日常的に行っている分かりやすい授業づくりや子どもに合わせた教育活動もパラムーブメントにつながるとともに、総合的な学習の時間で、地域で活躍している障害のある方に協力して頂きながら誰もが暮らしやすいまちについて考えたり、実際にパラアスリートの競技を見せてもらったり、実際に当事者の姿を目の当たりにすることで子どもたちの学びも深まり、非常に価値のある活動ができていると思っている。

田中委員：今後に向けて課題などはあるか。

須山委員：「かわさきパラムーブメント」を一過性のものにしないことが必要だと思う。学校で学んだこととして一時的な興味関心で終わらせるのではなく、それを子どもたちにどう定着させていくか注意する必要がある。

増田委員：この取組を通じて特別支援学校ではロイヤルバレエ団との交流をさせて頂き、子どもたちに「本物」に触れる経験を提供できてよかったと思う。また、今年度は特別支援学校の和太鼓部が地域のお祭りに参加する機会があり、そこで地域の人とつながりを持つことができた。障害者への理解を深めるためには、特別支援学校と地域との連携を深めることも一つの手段であると感じた。

吉田委員：子どもの生育環境が原因で知的障害が発生することもある。家庭環境に課題のある子ども

たちに対してどのように支援をしているのか教えてほしい。

教育改革推進担当課長：学校では、一人ひとりの教育的ニーズや家庭環境に合わせて、まず担任、そして児童支援コーディネーターや特別支援教育コーディネーターが中心となって、学校全体で支援を行っている。また必要に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣し、適切な支援機関につなぐことによって子どもが安心して過ごせる環境を作り出せるようにしている。

宮越委員：自分が寺子屋を運営する中で最も重要視しているのは、子どもの成長を応援したい気持ちがあれば、誰でも寺子屋先生になれるということ。小さい子を連れた母親や障害のある人など、地域の様々な人に出会うことによって、子どもたちが自らの心の豊かさを育てていく機会になると思う。また寺子屋では支援級の子どもの受け入れており、地域の人たちが愛情をもって接することで落ち着いたり、やる気が出るということもある。寺子屋に来る子どもも大人も、皆が多様なままで居心地の良い寺子屋を作っていければと考えている。地域教育会議についても同様で、多様な人々がそれぞれの立場で力を発揮しながら、教育の役に立つということを目指している。

田中委員：子どもたちに学びを定着させるためにも、学校教育と社会教育の両輪で「かわさきパラムーブメント」を進めていけると良い。

藤原委員：学校には「いま、児童生徒が自分らしく学校で過ごせるようにすること」と、「これから先、子どもが幸せに暮らすための力をつけること」の2つの目標がある。学校教育における「かわさきパラムーブメント」は、この2つの目標達成に向けて邁進するよというメッセージとして受け取ることができると思う。それは、川崎において大切にしてきた人権尊重教育とつながるものであり、その伝統に乗っ取りながら実施することができるものである。

また、昨今ではテクノロジーによって個人の能力を高めることが可能であり、道具を使って発揮された能力もその子の力だと認めてあげることが必要と感じている。全ての子どもに画一的な能力をつけさせる教育より、道具の利用も含め、個々の能力に応じて得意なことを伸ばす柔軟な教育の方が求められているのではないか。そのため、今後の教育を考える上ではテクノロジーの利活用という視点が必要で、資料にICTについて記載している点は評価できる。

前島委員：川崎市では毎年、少年の祭典「ボレロ」というイベントを開催していて、参加者の年代は幼児から老人まで幅広く、また参加手段も楽器から歌まで様々で、全ての楽器が合わさった時の演奏は非常に感動的である。こうした、様々な人が多様な役割を持って参加できる催し物があることは川崎の特色ではないかと感じている。また教職員組合としても、教職員や保護者に向けて多様性についての講演会や学習会を実施しており、今後も様々な側面から協力していきたい。

教育長：「ボレロ」と類似の取組で、宮前市民館では「しあわせを呼ぶコンサート」といって、障害者の方と一緒に「第九」を原語で歌うという取組を20年間継続して実施している。そういった川崎市が歴史的に取り組んできたものを「かわさきパラムーブメント」の中で再度整理し、新たに取り組んでいくことは非常に有意義なものと考えている。教育分野でも同様で、歴史的に取り組んできた人権尊重教育について新たに捉えなおし、整理・統合しながら進めているところである。

先ほど話題にもなったが、今回のムーブメントを一過性で終わらせないために、「かわさきパ

ラムーブメント」をキャリア在り方生き方教育の中で位置づけている。キャリア在り方生き方教育はこれからも学校教育の土台として継続して取り組んでいくもので、その中でパラムーブメントを未来に続くレガシーとして残していくことができる。キャリア在り方生き方教育と「かわさきパラムーブメント」は、教員のキャリアステージに合わせた様々な研修の中にも必ず位置づけており、今後も、広く学校現場に浸透させながら、将来にわたって継続して取り組んでいくことができるものと考えている。

以下事務連絡

<閉会>